

## 2021年度 電気製品認証協議会（SCEA）活動報告

電気製品認証協議会

安全な電気製品の供給を要望する市場からのニーズに応え、事業者における製品安全確保を支援し、流通事業者の方々には安心して電気製品を販売していただき、また消費者の方々には安心してご使用していただくために、民間の第三者認証制度として1995年にスタートしたSマーク認証は、製造・輸入事業者をはじめ、経済産業省、学識経験者、消費者団体・流通事業者団体・工業会等関係諸団体の多くの方々にご理解とご支援を賜りながら、今日に至っている。

電気製品認証協議会（SCEA）としては、電気用品安全法の対象製品、対象外製品を問わず、事故防止の観点から、Sマーク認証製品でのリコールの事実関係調査やSマーク認証基準の検討を実施している。また、販売店店舗でのSマーク広報イベント活動やSマーク付き電気製品の店頭普及実態調査、啓発用動画・DVDの活用、さらにSマーク認証製品の市場買上げ等を実施して、SCEAの活動も一定の評価と定着が見受けられるようになった。

国内の電気製品の安全性向上に貢献するために、Sマーク認証のさらなる普及と持続的な定着を目指して活動を計画したが、残念ながら、2021年度は、前年度に引き続き新型コロナウイルスによる感染拡大の影響を受けて、対面によるイベント開催や販売店舗での現地調査等に関しては活動の制限を受ける事態となり、Webもしくは電子メールを最大限活用することで、次の6項目を掲げてSマーク認証の信頼性向上と普及促進に努めた。

### 1. Sマーク認証のさらなる普及と新たな定着に向けた取り組みの検討・実施

業界紙へのSマーク記事・広告掲載（電波新聞様、教育家庭新聞様、家電ニュース様、通販新聞様、関東電気保安協会様）に加えて、広く一般消費者の方々にSマークを知っていただくために、サンケイリビング様、日本消費経済新聞様、産経新聞様等へのSマーク記事・広告掲載も実施した。加えて音元出版様のご協力を得て、Webによる記事をPHILE WEB、Yahoo News!等へ年4回の掲載を行った。

Sマークの広報活動に協力いただいている業界紙の記者の皆様には記者懇談会をWeb形式にて実施し、情報交換を行った。

### 2. Sマーク認証基準の検討、市場買上げ、リコール等の事実関係調査等の実施

最近の事象事例、新製品の出現、技術基準・解釈改正動向、社会的ニーズ等を踏まえて、国際規格との整合性と事故防止の観点からSマーク認証基準を検証（追加基準や運用基準の見直し）するとともに、Sマーク認証製品の市場買上げ、またリコール等の事実関係調査を実施してSマーク認証の信頼性向上に努めるとともに、Sマークの優位性を訴求するための調査・分析データの活用方法についても検討を行った。2021年度においては、Sマーク認証製品における市場買上げでの不適合、社告・リコール等での問題は認められなかった。

### 3. Sマーク付き電気製品の店頭普及実態調査及び各種広報活動の実施

市場でのSマーク認証製品の普及状況を把握するために、Sマーク付き電気製品の店頭普及実態調査を毎年実施している。全体的な普及率は、2021年度66.2%となり昨年より2.1%低下した。従来から懸念されていたネット販売事業者における実態調査を今年度も実施した。ネット販売大手3社平均は55.8%となっており、従来調査対象と比較すると10.4ポイントもSマーク普及が低い結果であった。これらの調査内容を分析した結果、製品カテゴリー別にも様々な要因が判明し、今後の活動に対するヒントが得られた。

また、一般消費者を対象とした販売店店舗でのSマーク広報イベント活動は、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けて、Sマーク普及の各種イベントは中止となったが、消費者のSマークの認知度調査は継続すべく、今年度もWebアンケートを実施した。認知度は28.0%との結果が得られた。

### 4. 行政機関や流通事業者等へのSマーク認証の活用要望

消費者保護の観点から電気製品の安全性確保を図るために、電気用品安全法の補完的役割を担うSマーク認証を活用していただくよう、近年販売を伸ばしているネット販売事業者が2020年に結成したオンラインマーケットプレイス協議会（JOMC）と主婦連合会、日本消費者協会、SCEAとの意見交換会を実施した。

また、JOMCへ加盟している楽天グループ様とau コマース&ライフ様へ個別のWebセミナーを実施し、特にSマークと電気用品安全法の制度上の相違点を中心に情報交換し、Sマークの活用を訴えた。（アマゾンジャパン様へのWebセミナーは2020年度に実施済）

東京都の「WEB交流フェスタ2021」への出展等によりSマークのPRを行った。そこでは、簡単なSマークのクイズ実施と若年層向けに制作したモーションまんが「Sマークってなあに？」を活用してのPRを行った。

### 5. 世の中の事故情報・技術進歩に合わせたSマーク認証の範囲拡大

2021年度は蓄電システムの適用基準であるJIS規格改定に基づくSマーク認定運用方法・EMC試験の適用基準の明確化を実施し、関係先であるJEMA様、SII様への情報提供を行った。

また、IoT家電のインターネットを活用した「遠隔操作」に関する安全基準に対し、経済産業省からは新たなガイドラインが公開され、間接被害対策、国際規格との整合、予防安全対策、セキュリティ対策等の遠隔操作特有の新しいリスクへの対応が示された。電気用品調査委員会での電気用品安全法への取り込みに合わせて、Sマークの運用基準の見直しを開始した。

このように市場における事故情報・新規技術等を常に注視し、必要に応じてSマークの認証における追加基準等を制定して、国民生活の安心・安全に寄与することを改めて課題設定していく。

### 6. 国際情勢の把握と対応

我が国が加盟しているIECEE-CB制度（IEC電気機器安全規格適合性試験制度）の活動状況等を把握し、Sマーク認証の適切な運営に努めた。また、IEC規格に整合された電気用品安全法のJ規格及びJIS規格の制改訂を把握し、Sマーク認証での反映を行うべく活動した。

以上